

# 第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成 2 0 年 1 1 月 1 1 日 午後 2 時 0 0 分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	中島 章皓（委員長）、三神 和子（委員長職務代理者）、 加藤 正克、清田 明、日高 芳一（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 教育改革担当課長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人数 1 人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	1 . 第 4 1 号議案 非常勤・臨時職員の任免 2 . 報告事項 平成 2 1 年度隣接校選択制希望申請集計結果	

## 審議経過

委員長)

第11回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は加藤委員と清田委員にお願いいたします。

### (1) 第41号議案 非常勤・臨時職員の任免

< 学校運営課長 資料説明 >

委員長)

何かご質問等はありませんでしょうか。

委員)

用務員は、年齢制限はないのでしょうか。

学校運営課長)

臨時職員は制限がありません。65歳くらいが目安と考えております。

委員)

用務員は民間委託の方向性はないのでしょうか。

学校運営課長)

幼稚園3園に関しては、用務員の業務委託を開始したところです。学校用務の業務委託に関しては、現在組合と交渉中です。技能系の職員につきましては、豊島区では退職不補充という方針ですので、新たな採用はありません。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

( 委員全員異議なし 第41号議案了承 )

### (2) 報告事項第1号 平成21年度隣接校選択制希望申請集計結果

< 教育総務課長 資料説明 >

委員長)

前年と比べて、小学校の新入学予定人数は総計としていかがなのでしょう。

教育総務課長)

昨年の同時期では小学校の新入学予定者数は1440人、今年は1410人ですので30人くらい減っています。中学校の新入学予定者数は、去年は1309人、今年は1377人なので70人くらい増加しています。

委員)

私立・国立へ進学となると、新入学予定者数はさらに減るということでしょうか。

教育総務課長)

そういうことでございます。

教育総務部長)

補足ですが、例年小学校は新入学予定者数から1割くらい減少、中学校は4割弱減少の傾向があります。

委員)

出入りの原因として、うわさや評判に惑わされていることがあると思います。学校説明会での周知や正しい情報の提供、また、いじめや不登校などを減らし、信頼関係を築いていくことが大事だと思います。学校それぞれも努力していると思いますが、新入学予定者数を減らさないための方策はあるのでしょうか。

教育総務課長)

授業内容や施設などの総合的な魅力作りが大切だと思います。今年は各学校の新入学予定者数は昨年に比べると、人数の差でこぼこが少ないと思います。隣接校選択制は学校の立地条件も影響しているようです。学区域が大通りで分断されていたり、新築のマンション建設が少ない学区域などは希望が少ない傾向があります。隣接校選択制の制度そのものに意見は色々ありますが、子どもたちが歩いて学校へ通えるという条件を加味したのは非常に賢明な制度だと思います。保護者からの意見も聴き、制度の運営に取り入れていくことは大事な視点だと思います。

教育総務部長)

隣接校選択をした理由として共通していることは、希望する学校の方が学区域の学校より通いやすい、兄弟や友人が通っている学校に通いたいという理由が多いようです。特に中学校になりますと、部活動が大きな選択理由となるようです。小学校では20%程度、中学校では13~14%程度が隣接校選択を希望していますので、通いやすさからいくと隣接校選択制はメリットがあると思います。また小規模化につきましては、昭和30~40年代は子どもの数が今の3倍くらいでしたので、隣接校選択制の必要はありませんでした。小学校は現在1300人くらいが入学しておりますので、1校あたり50人くらいになります。地域性もありますので、隣接校選択制がなくとも小規模化という課題は避けて通れないのが現状です。隣接校選択制が小規模化に拍車を掛けているかの判断は難しいですが、通学区域等の問題もありますので、全体とすれば隣接校選択制はメリットがあると思っております。

委員)

保護者や先生に対して、意識調査、実態調査はしているのでしょうか。

教育総務課長)

隣接校選択制をした希望理由は平成13年からとっております。それとは別に保護者に意向調査をしようと思っております。教育ビジョンの見直しを来年度予定しています。その基礎資料として保護者の意識、意向調査を実施いたしますのでその機会に選択制の調査をしたいと思っております。

委員)

小学校の中には、学齢児童数の半分が学区域外の学校を選択しているところがあります。これが保護者の評価であり意見の表れと言えるのではないかと思います。現場の経営努力でも補えない部分があると思いますが、これに対して何か方策はあるのでしょうか。

教育総務部長)

保護者の希望と実態として学校の数が減っていることと2つの要因がありますので、難

しい問題だと思えます。隣接校選択制は、学齢児童数が多い学校を減らす効果もございませう。一方では小規模化を助長する場合もございませう。小規模化の学校は、小規模という面ではなく、特色ある学校として打ち出していくことも必要だと思えます。アピールの仕方を工夫して、大規模校に比べてのメリットをPRしていくことが大事です。

委員)

やはりアピールの仕方が大事になってくると思えます。小規模だからこそできることが特色となり、PRできる部分だと思えます。

教育総務部長)

現場の状況としては、小規模校は学級数が少なく、先生も少ないので、支援の必要性についても検討課題だと思えます。学校の改築計画もなるべく早く検討して、適正規模を踏まえた改築計画を策定していくことが大きな課題です。現在は児童・生徒数は若干増えておりますが、10年後がどのような傾向になるかきちんと見定めることが必要だと思えます。日本全体としては、長期的に見ると少子化の傾向がございませうので、きちんと見極めて、小中学校の適正規模の確保を改築計画と合わせて考えていかなければいけないと思えます。進め方については難しい課題もあります。地元から学校がなくなることに關しては、配慮が必要です。一方では、統合して児童・生徒数が増え、運動会等で活気が戻ったということもありますので、地域もそれを実感してくださっています。一定のところでは統合の評価もされているのではないかと思えます。地域性と児童・生徒数の推移の見極めをしていくことが重要だと思えます。

委員)

子どもの数は減少傾向とのことですが、これからは私立や付属の小学校が増えてくると思えます。すると公立の児童・生徒数は減ってきます。公立中学校を卒業したときに打ち勝てるような実力をつけるか、私立の指定校推薦を受けられるような開拓をする考えはないのでしょうか。

教育総務部長)

区立小中学校は保護者のニーズにあった教育や児童・生徒の育成を踏まえた教育が大前提だと思えます。私立学校は学校建学の精神やそれぞれの学校の考え方がありますので、公教育と私学教育が競争できるかどうかは理念上の整理が必要だと思えます。豊島区では中学校の新入学予定者数の4割くらいは私立に行っているということですので、私立の対応を踏まえた公立中学校としてできる対策を考えていく必要があると思えます。例えば、中高一貫の都立学校との取り組みがあげられます。ただ、学校経営は、公教育は自治体の税で賄っていますし、私学教育は授業料として保護者に公立以上の負担をしていただいています。それぞれの前提条件が違いますので、区内大学との連携など公立学校としてできることを検討していきたいと思えます。

委員長)

ただいま、傍聴を希望される方がお見えになりましたが、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

委員)

公立中学校に行った後、今後どのような人生が開けていくのかというビジョンを与えることが大事だと思います。

教育指導課長)

今後の進路選択というのは、公立・私立学校に進学するだけでなく、将来どんなことができるのか自己決定するというキャリア教育という観点が必要であると思います。中学校2・3年生で進学先を選ぶだけの学習ではなく、小学校の段階から発達段階に応じてキャリア教育を推進していくことが大事です。小さいうちから将来の職業や生き方を見据えた教育を積み上げていく必要性から、キャリア教育の全体計画を各小学校から出してもらっています。

また進学についてですが、小学校の保護者には都立の中高一貫教育があまり知られておりません。中等教育学校は高校になってから行きたいと思っても、中学進学時点で入学をしていなければ、途中から入ることはできません。こういった説明会や情報提供をしていかなければいけないと思います。小学校5年生を対象にした説明会も開かれるようになってきてはいますが、これからの生き方として情報提供の必要性を認識しております。今後さらに検討していきたいと思います。

委員)

教育委員会から正しい情報を与えることが大事だと思います。公立の中学校の情報が誤って伝わらないように、積極的に豊島区の教育ビジョンをアピールしてほしいと思います。

教育総務部長)

来年度、教育ビジョンは改定を予定しておりますので、こういった観点を取り入れる工夫をしていきたいと思います。

委員長)

小学校5年生において、進路指導についてかなり深い説明や相談はあるのでしょうか。

教育指導課長)

本人や保護者から地元の公立学校に行く以外について申し出があれば、きちんと担任は対応します。小学校の段階で公立・私立の良さを伝えるということは積極的にしていません。広い意味での将来の職業といった、見通しを持たせるキャリア教育という点を重視しております。

教育総務部長)

小学校については教育指導課長が申し上げたとおりですが、中学校におきましては進路相談、親子面談等をしてきめ細かく対応しています。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) その他

教育に関する事務の点検・評価委員会の報告質疑

委員長)

前回、各課長から説明がありました。それについて質問等がありましたらお願いいたします。

委員)

隣接校選択制について、区立小・中学校入学・進学率の目標設定の根拠が不明確という外部評価委員の指摘を受けましたが、それについて教育委員会ではどのように考えているのでしょうか。

教育総務課長)

現実的な目標として、現在よりも少し高い数値にしました。適切で円滑な学校選択及び就学の支援が目的であるように、入学・進学率100%が良いととらえているわけではありません。目的から考えてよりふさわしい目標の研究をしたいと思います。

委員)

目標設定に関してですが、入学・進学率で判断するのではなく、入学説明会の参加人数や情報提供としての資料の配布回数など別の観点から達成度指標を判断したほうが良いと思います。適切で円滑な情報提供を促す支援として考えるならば、学校に対する情報を保護者にどれだけ提供できたかということが大事だと思います。支援を保護者に対してどれだけできたかということで達成度ははかれるのではないのでしょうか。

教育総務課長)

学校の情報提供による支援は私立を含めた進学先の全般的なものではなく、区立のみの情報提供です。これをどのように整理し、何を情報提供すべきか見極めるのは難しい問題です。もう一度見直して、検討していきたいと思います。

委員)

入学相談会満足度が例年増えています。これは支援が十分に行き渡っているという証だと思います。ただ、このことと入学率を100%にすることはリンクしていないと思います。学校を選ぶのは保護者です。それに対する満足度は上げていくことが大事だと思いますが、いかがでしょうか。

教育総務課長)

そのとおりだと思います。この満足度は学校説明会でのアンケートの集計結果ですので、もう少し精度を上げていけば、より明らかになると思います。

委員)

隣接校選択制で選んだ学校に通った結果の満足度調査はしているのでしょうか。

教育総務課長)

現在はしていませんが、毎年でなくとも定期的にしていくべきだと思っています。教育ビジョン改訂時に意向調査がありますので、そのときに項目を設けて、一緒に研究していきたいと思っています。

教育改革担当課長)

教育ビジョンに先立って、平成18年の保護者へ意識調査をしております。教育ビジョンの改訂は3年に1度ですので、来年度も調査する予定です。その中に学校の満足度という項目がございます。平成18年には小学校は6年生の全保護者に、中学校は2年生の全保護者に調査をしたところ、小学校は80.9%、中学校は77.7%の方が現在通っている学校に満足しているとの回答でした。来年度また調査をしたときに、この値が伸びているのか、下がっているのか、変化を見ていきたいと考えております。

委員)

この満足度調査はすべての保護者を対象にした調査ですから、隣接校選択制を利用した保護者のみに調査することができれば、より現実味を帯びた満足度がはかれると思います。その結果満足度が高ければ、この隣接校選択制は成功しているということでしょう。ぜひそのような調査をやっていただきたいと思います。

教育総務課長)

今後検討していきたいと思います。

委員長)

それではこの件につきましてはよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

委員)

健康推進事業・学校給食運営事業についてですが、現状の評価として学校間の格差が生じない配慮とあります。しかし栄養士さんが日々献立を考えて、限られた予算の中で色々工夫した結果ですから、各学校の特色が出るのは当然で、皆が同じ献立のものを食べればいいというわけではないと思います。格差ではなく、それぞれの学校の地域性を重視した特色としてとらえていくべきではないかと思います。

委員)

それに関連して、勉強会など栄養士の指導とありますが、勉強会はすでに行っていると思います。また、今後の事業の方向性として給食委託業者のチーフ、サブチーフなどによる給食指導とありますが、これは担任の職務内容なのではないでしょうか。献立に関しても豊島区で統一した献立がなければ、格差が生まれてくるのは当然だと思います。新鮮な食材を提供できた、この食材は栄養価が高いなど各学校で情報交換をしてほしいと思います。

学校運営課長)

県費職員と区費職員の全校配置について外部評価委員から高く評価をいただきました。それとの関連だと思いますが、県費職員と区費職員は待遇が異なりますので、学校間に格差が生じる懸念を感じてご意見をいただいたのではないかと思います。また、担任の負担を減らしたいというのが、現状の評価に対するご発言の趣旨ではないかと思います。委託内容に給食指導を入れることは困難かと考えておりますが、補助的にチーフやサブチーフが給食指導に立会うことは可能であるかと思えます。学校教育の一環としての給食指導は覆さずに行っていきたいと考えております。

委員)

県費職員と区費職員の異動はどのようになっているのでしょうか。

教育指導課長)

県費職員の人事に関しては教育指導課で配置しております。区費職員の配置は教育指導課と学校運営課が協議をした上で、学校運営課が行っております。一定の栄養士という資格では差はございません。県費職員でも新採1年目、2年目の栄養士もいれば、ベテランで大学にて栄養教諭の非常勤講師ができるような力量の高い栄養士もいます。学校の状況を見ながら、食育教育など重点を置く必要があるところは、そのような人材を配慮しながら人事異動を進めております。

教育長)

給食指導は担任の職務内容ですから、明確にしておかなければなりません。しかし、委託業者に配膳をしてもらうだけでなく、子どもたちがどのような食べ方をしているなど現状を見てもらうことも必要です。現状把握をしないと良い給食は作れません。意図的にチーフが見回り、時にはアンケートを取り、子どもの生の声を聞くことも大事です。豊島区の学校給食は全国でもレベルが高いです。文部科学省の表彰を受けない学校はほとんどありません。給食の献立も各学校で違います。学校独自で業者と契約し、地域の業者を大事にしています。新鮮で安全なものを早く届けられる状況を作っていることが豊島区の特徴です。

委員)

このような学校給食の特徴については、もっとアピールしていけばいいと思います。新鮮で安全な給食が食べられるということは大きな強みになると思います。

学校運営課長)

学校説明会等におきましては、校長先生にも学校給食の良さはアピールしていただいています。また各校のホームページで、栄養士が毎日の献立を写真でアップしていて、保護者の方には大変好評です。各学校は色々と工夫をしています。今後も学校給食については積極的にアピールをしていきたいと思います。

委員)

以前PTA主催で、未就学児の保護者を対象に試食会を開催したことがあります。近所の幼稚園や保育園にもメニューの紹介として招待状を出したこともあります。これもPRの1つだと思います。体験して知っていただくのは近道ですので、安全でおいしい給食をアピールして行ってほしいと思います。

委員長)

それではこの件に関してはよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

委員)

学習指導に関してですが、指導主事の役割は非常に大きいと思います。各学校の指導や助言、支援といった役割がありますが、現状の分析と今後の方向性について教育指導課と

してのご意見をお聞かせください。

教育指導課長)

本区の状況だけではなく、全都的に専門性が問われている状況です。指導主事選考の倍率が極端に下がっていること、各地域で長続きしない指導主事がいること、学校の要請に応じられる能力の不足などさまざまな課題があります。専門性を高めるという意味で、一人一人の職務内容と目標を明確にし、いっそう進行管理をきちんとしていくことが大事だと思います。また、教育長を招き、指導主事の自主的な学習会等を行っておりますのでそういった機会をさらに充実していきたいと思います。他には、つくばの研修センターやキャリア教育の全国の指導者講習会に、ここ数年は毎年1人以上応募して受け入れていただいております。何よりも現場に行ったときの指導の質を高めるということで、8割くらいの学校から指導課訪問の要請を受けております。私と統括指導主事が必ず学校に行き、指導主事の講評を生で聞き、指導をしています。2年くらい経つと、学校が1番欲しがっている指導や助言ができるようになり、成長していく様子を手ごたえとして感じております。

委員長)

全国学力・学習状況の結果を指標として取り入れていないとありますが、そうなのでしょうか。

教育指導課長)

目標に対する達成見込みの中で、区の独自調査の中で目標とした到達点に何割くらいの子どもが超えられたかという目標を設定したところです。ですので、残念ながら中学校では基準を超えられた子どもは36%しかいなかったのは厳しいところです。そうした目標の設定はしたところですが、全国や東京都の平均と比べてどうだったのかということを示してもいいということです。どちらも平均は上回っておりますので、検討する価値はあるかと思いますが、平均正答率という側面だけで、教育行政が評価されるべきではないという問題意識も持っております。意識としては、全学校が全国平均レベルを超えられるような意気込みで色々な施策をしているところでございます。

教育長)

指導主事は今までの認識とは変わってきておりまして、選考年齢を下げたこともありますが、専門性はあまり評価されておられません。現在の指導主事は専門性を積み上げての受験方法ではありませんので、東京都ではそれを非常に危惧しています。また力量不足で、校長先生のほうが専門性があるのではないかと懸念されています。しかし豊島区では、すべての学校に指導主事が行っていて、教育指導課長と統括指導主事が指導力を非常に発揮してくれています。1年目の指導主事は自分の専門科目については指導でき、担任として子どもに教えることはできますが、先生に指導助言となるとそれはできるものではありません。それだけの深い専門性を要求されるという認識を持ってもらうには、最低1年かかります。豊島区では、文部科学省や東京都、財団法人の研修会に積極的に参加して、指導主事として早く花が開くように指導しています。校長先生の中に行政経験者が多くいて

指導をしていただきますし、私と一緒に勉強会もしていますので、豊島区には指導主事が育つ要素がたくさんあります。定期的に勉強会も行いながら、その指導者も育てるということです。各学校に対してどのように指導、助言ができるかが大事だと思います。

教育指導課長)

学校が変わるということは校内研究であると思います。校長先生が校内研究でこの研究をすれば先生の力量を高められると考える時、指導主事が校長先生の意を受けてどれだけ専門的な指導ができるかどうかにかかっています。これは我々の責任でもありますので、もっともっと鍛えていきたいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員了承)

(午後3時50分 閉会)